

入札書に関する注意事項

1 入札書

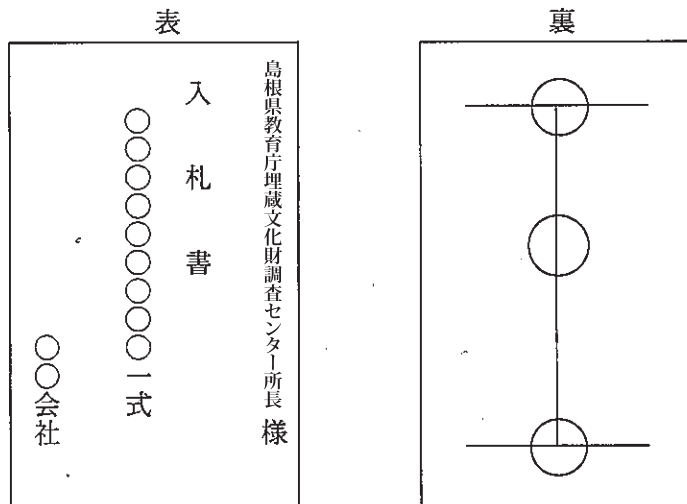
- (1) 金額の頭に「〒」マークを記載すること。
- (2) 金額は消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。
- (3) 入札者の記載は、次のとおり。

本人名で入札する場合	代理人により入札する場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者の住所、社名、肩書、氏名を記載。 ・ 代表者印を押印。 <p>【記載例】</p> <p>〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 印</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者の住所、社名、肩書、氏名と代理人の住所、社名、氏名を記載。 ・ 委任状の代理人使用印だけを押印。 (法人印、代表者印は不要) <p>【記載例】</p> <p>〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇</p> <p>代理人 △△市△△町△△番地 〇〇〇〇株式会社△△支店 □□□□ 印</p>

2

入札書の封筒

- 表には「埋蔵文化財調査センター 所長様 入札書」と記載し、件名、社名を記載する。
- 裏には、入札書と同じ印章で封印する。
 - ・ 本人名で入札の場合は、代表者印
 - ・ 代理人で入札の場合は、代理人使用印



3箇所を封印